

第2 平成28年度決算の状況

I 平成28年度の決算は総じてどうでしたか。

歳入面では、好調な県内経済を反映し、法人関係税は増加（対前年度比+4.2%）しましたが、円高の影響等で全国から配分される地方消費税清算金が減少（対前年度比△10.3%）したことにより、実質県税ベースでは、6年ぶりに減少（対前年度比△1.4%）となりました。

また、諸収入が、能登半島地震復興基金の終了に伴う貸付金の償還（250億円）や、新幹線開業PR推進ファンドに対する貸付金の償還（100億円）といった臨時的要因により、大きく伸びたことから、歳入総額は増加し、5,937億円（対前年度比+6.0%）となりました。

歳出面では、公債費が、能登半島地震復興基金の終了に伴う県債の償還（250億円）があったことから、対前年度比28.0%増と大きく増加しました。また、投資的経費が、国の補正予算に呼応して平成28年度当初予算と一体的に編成した平成27年度第1次3月補正予算に伴う繰越事業が多かったことから、対前年度比10.2%増となっています。

一方、一般行政経費については、ほっと石川観光プラン推進ファンドの創設にかかる貸付（150億円）を行ったものの、前年度にあった、いしかわ県民文化振興基金への出捐（120億円）がなくなったことなどから、前年度並みとなっています。これらの結果、歳出総額では、5,872億円（対前年度比+6.4%）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、65億円余の黒字です。ここから、さらに翌年度に繰り越す事業のための財源を除いた実質収支は、7億円余の黒字であり、平成24年度から5年連続で、財政調整基金及び減債基金の取り崩しを行わない収支均衡を達成することができました。

平成28年度一般会計決算の状況

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	△印減(単位:千円、%)	
			増 額(A)-(B)	減 率 (A)-(B) (B)
歳 入	593,723,053	560,148,100	33,574,953	6.0
歳 出	587,210,460	551,693,081	35,517,379	6.4
歳入歳出差引収支 (形式収支)	6,512,592	8,455,019	△1,942,426	△23.0
繰越明許費・事故繰越の翌年度への繰り越すべき財源	5,755,715	7,680,025	△1,924,311	△25.1
実 質 収 支	756,878	774,993	△18,115	△2.3

(注)端数整理により、計数が一致しないことがあります。

平成 28 年度決算における経常収支比率は、社会保障関係経費の増加等により 95.2%（全国平均 95.4%）と、前年度から 1.1 ポイント悪化しています。今後も、高齢化の進展によりさらなる社会保障関係経費の増加が見込まれるなど、義務的経費が県財政を圧迫する厳しい状況が予想されます。

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収支比率	石川県	96.7	96.7	95.3	92.6	94.7	93.4	92.4	92.8	94.1	95.2
	全 国	96.7	95.3	95.2	90.9	93.9	94.1	93.0	93.5	94.1	95.4

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

経常収支比率

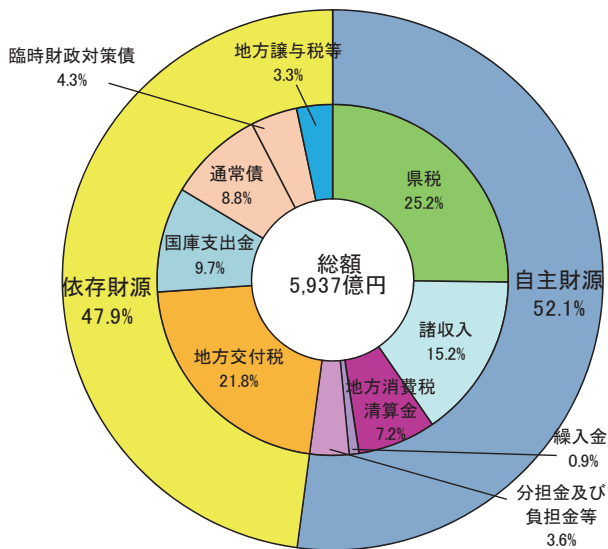
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（経常経費）に、地方税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度費やされているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源が経常一般財源に占める割合で表されます。

この数値が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。

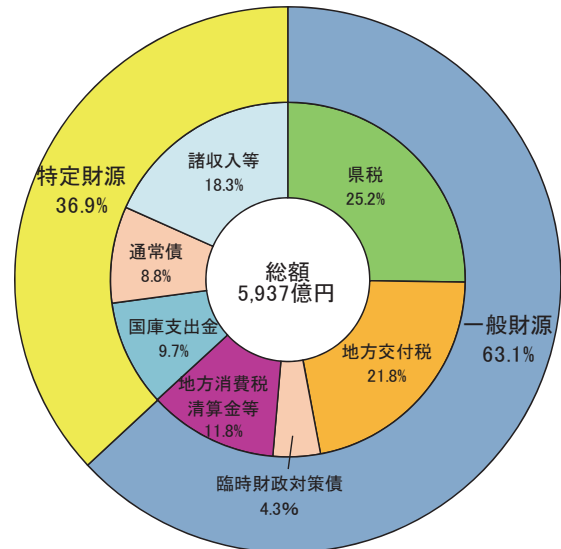
II 歳入、歳出それぞれについて詳しく教えてください。

一般会計歳入の状況（H28 決算）

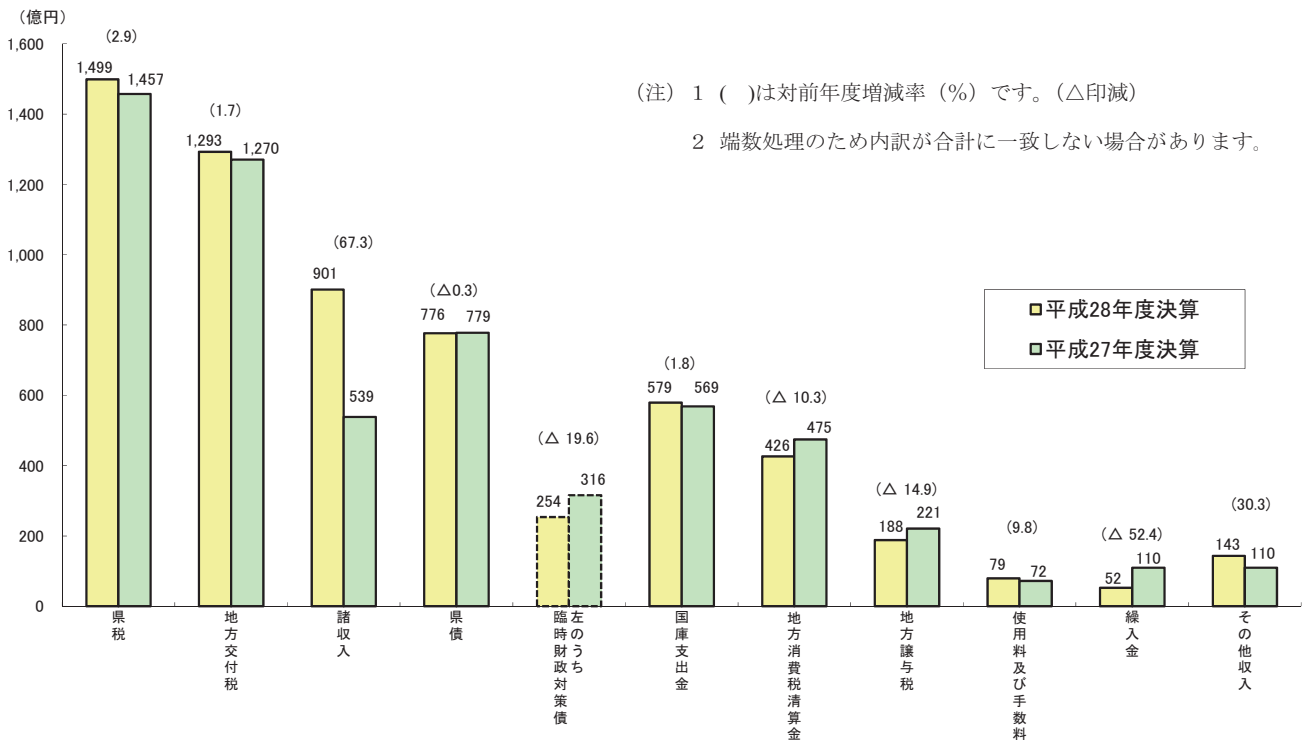
＜自主財源・依存財源別＞



＜一般財源・特定財源別＞



(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

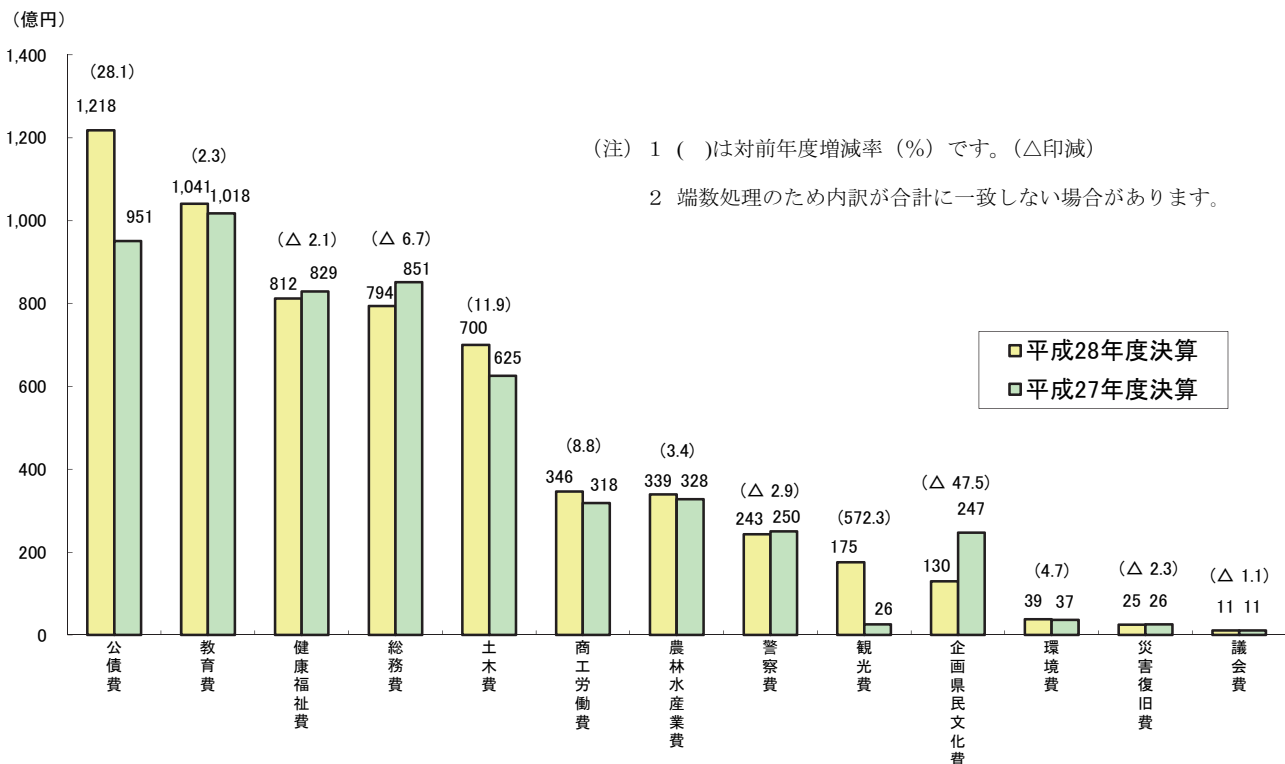
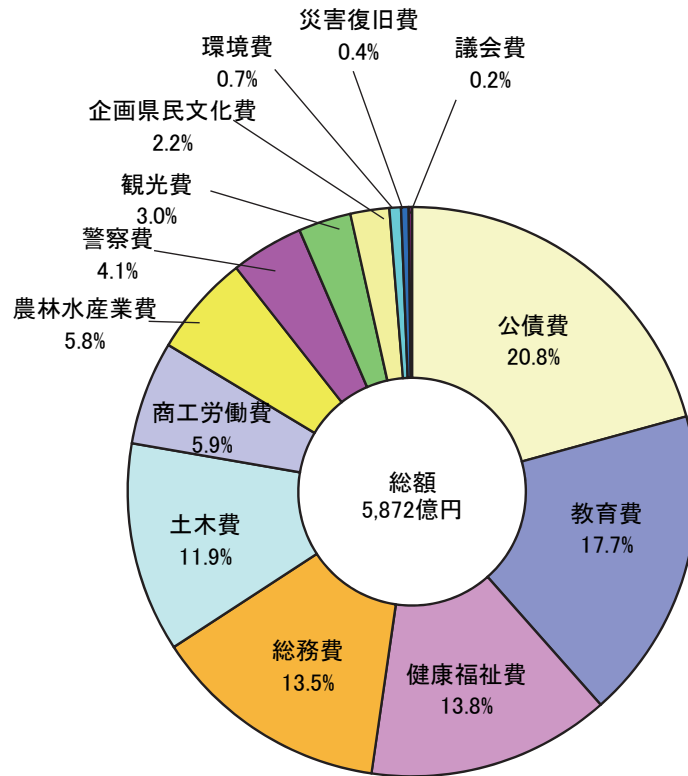


(注) 1 ()は対前年度増減率(%)です。(Δ印減)

2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

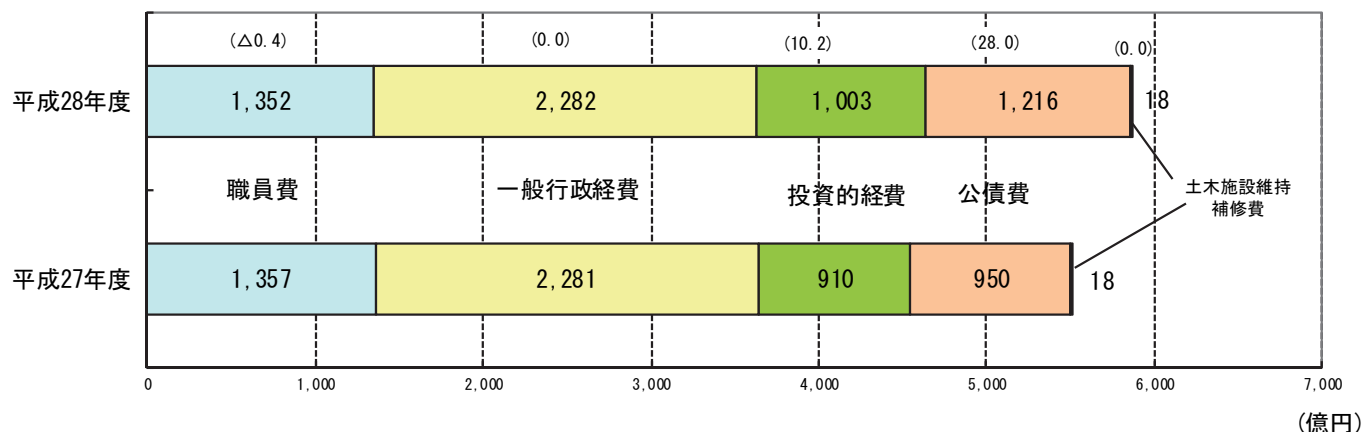
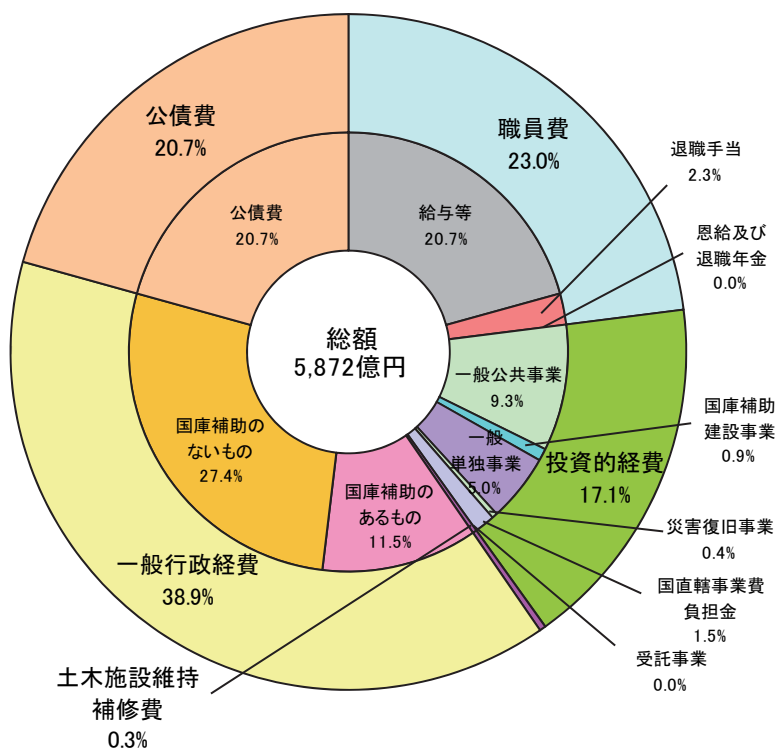
- **県税**は、好調な県内経済を反映し、法人事業税が増加（対前年度比+20.9%、61億円増）したことなどから、全体としては、対前年度比+2.9%、42億円の増と6年連続の増加となりました。
- **諸収入**は、能登半島地震復興基金の終了に伴う貸付金の償還（250億円）や新幹線開業PR推進ファンドに対する貸付金の償還（100億円）といった大きな臨時的収入があったことなどから、対前年度比+67.3%、362億円の増となりました。

一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（H28 決算）



- 歳出を目的別（款別）にみると、構成比では公債費が 20.8%と最も高くなっており、次いで教育費が 17.7%、健康福祉費が 13.8%となっています。
- 対前年度増減をみると、公債費については、能登半島地震復興基金終了に伴う県債の償還（250 億円）があったことにより、対前年度比+28.1%、267 億円の増、観光費については、ほっと石川観光プラン推進ファンド創設にかかる貸付（150 億円）を行ったことにより、対前年度比+572.3%、149 億円の増となりました。また、企画県民文化費については、前年度にいしかわ県民文化振興基金への出捐（120 億円）があったことから、対前年度比△47.5%、117 億円の減となりました。

一般会計歳出の状況（性質別内訳）（H28 決算）



(注) 1 () は対前年度増減率(%)です。(△印減)
2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

- 歳出を性質別にみると、構成比では**一般行政経費**が38.9%と最も高く、**職員費**が23.0%、**投資的経費**が17.1%、**公債費**が20.7%となっています。
- **公債費**は、能登半島地震復興基金の終了に伴う県債の償還（250億円）があったことから、対前年度比+28.0%、266億円の増となりました。
- **投資的経費**は、国の補正予算に呼応して平成28年度当初予算と一体的に編成した平成27年度第1次3月補正予算に伴う繰越事業が多かったことから、対前年度比+10.2%、93億円の増となりました。
- **一般行政経費**は、ほとんど石川観光プラン推進ファンドの創設にかかる貸付（150億円）を行ったものの、前年度にあった、いしかわ県民文化振興基金への出捐（120億円）がなくなったことなどから、前年度並みとなりました。

Ⅲ 特別会計、事業会計の決算はどうか。

1 特別会計

- 平成 28 年度の特別会計の歳入決算総額は 2,836 億円、歳出決算総額は 2,804 億円でいずれの会計も黒字となり、収支差額 32 億円は平成 29 年度に全額繰り越しています。

平成28年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
証 紙	5,282,260	4,083,400	1,198,860
土 地 取 得	633,825	633,825	0
母子父子寡婦福祉資金	141,308	117,159	24,149
流 域 下 水 道	2,852,784	2,838,932	13,851
中小企業近代化資金貸付金	3,904,041	3,571,516	332,525
就 農 支 援 資 金	47,700	16,076	31,623
林 業 改 善 資 金	202,568	15,871	186,697
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	209,231	5,347	203,884
公 営 競 馬	14,010,566	14,010,566	0
港 湾 整 備	1,824,198	1,816,672	7,526
育 英 資 金	1,531,132	306,688	1,224,444
公 債 管 理	252,941,920	252,941,920	0
合 計	283,581,533	280,357,973	3,223,560

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には 12 の特別会計があります。

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として一般会計の負担のほか、過去に貸付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

2 事業会計

- 平成28年度の事業会計の収益的収支の歳入決算総額は308億円、歳出決算総額は289億円となりました。資本的収支の歳入決算額は230億円、歳出決算額は280億円となっています。

平成28年度事業会計決算の収支

△印減（単位：千円）

会計名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	20,801,213	20,030,909	770,304
	資本的収支	18,023,484	18,852,857	△ 829,373
高松病院事業	収益的収支	3,420,697	3,102,836	317,861
	資本的収支	359,470	456,342	△ 96,872
水道用水供給事業	収益的収支	6,573,830	5,772,137	801,694
	資本的収支	4,611,525	8,691,636	△ 4,080,112
港湾土地造成事業	収益的収支	4,439	21,851	△ 17,412
	資本的収支			
合計	収益的収支	30,800,180	28,927,733	1,872,447
	資本的収支	22,994,479	28,000,835	△ 5,006,356
	計	53,794,659	56,928,567	△ 3,133,909

(注) 端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

ひとくちメモ

事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には4つの事業会計があります。例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息など、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息などであり、損益計算書に計上される収支です。

資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、収入は企業債（借入金）や国庫補助金などで、支出は施設整備、資産の取得、企業債の返済などです。

3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度	29年度末 (見込み)
3 基金残高	64,492	75,247	71,392	69,481	69,888	85,681	81,416	86,412	91,309	87,270
財政調整基金	8,824	8,826	8,811	8,790	9,168	9,553	9,918	10,304	10,694	11,077
減債基金	27,506	24,434	23,348	24,844	24,859	24,872	30,077	34,674	35,174	35,194
県有施設整備基金	28,162	41,987	39,233	35,847	35,861	51,256	41,421	41,434	45,441	40,999

(注) 平成20年度末から平成28年度末は決算ベース、平成29年度末は9月補正後における年度末残高見込みです。

県債残高の推移

(単位：百万円)

区 分	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度	29年度末 (見込み)
県債残高	1,154,099	1,178,165	1,208,017	1,182,599	1,221,504	1,248,395	1,247,690	1,241,309	1,206,591	1,213,235
臨時財政対策債	172,793	210,645	262,093	296,157	326,882	354,983	376,388	388,835	392,742	395,741
転貸債	50,000	50,000	50,000		25,000	25,000	25,000	25,000		
通常債	931,306	917,520	895,924	886,442	869,622	868,412	846,302	827,474	813,849	817,494

(注) 1 平成20年度末から平成28年度末は決算ベース、平成29年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰り越す事業に係る県債を含む。)です。
2 転貸債とは、能登半島地震復興基金に係る県債です。

- 県の貯金である**基金**の平成28年度末残高は、主要3基金で913億円(財政調整基金及び減債基金の2基金で459億円)となっています。平成28年度は、平成24年度以降5年連続で、基金の取り崩しに頼ることなく収支均衡を達成することができました。
- 県の借金である**県債**の残高は、累次の行革大綱に基づき、新たな県債の発行抑制や繰上償還を行うなど、県債残高の管理に努めてきた結果、いわゆる通常債(臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く)の残高を、平成15年度以降14年連続で前年度を下回る水準に抑制しています。

さらに、県債残高の総額についても、臨時財政対策債の残高は増加したものの、通常債の残高を大きく減少させたことから、平成26年度以降3年連続で前年度を下回ることができました。

主要3基金

主要3基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金（貯金）です。

- ① 財政調整基金は、予期しない収入減少や支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。
- ② 減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るためのものです。
- ③ 県有施設整備基金は、公共施設の老朽化対策など、将来の施設整備に備えて積立てておくもので、財政状況に応じて施設整備の財源に充てていくものです。

IV 財政健全化に関する指標はどうなっていますか。

夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、県や市町村の財政の健全化を目的として、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。

地方公共団体の財政破たんとは、財政状況が悪化し、赤字などがある一定の基準を超えた状況をいいます。財政が破たんすると、国の関与のもと、税金や公共料金を引き上げる一方、行政サービスを切り詰めるなど、住民の方々の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども合わせた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、平成19年度決算から、

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

という4つの健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す

資金不足比率

を算定の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

平成20年度決算からは、これらの比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなりました。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率が、さらに悪化して財政再生基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政再生計画を策定し、国の関与による確実な再生を図ることとなりました。

この制度が始まった平成19年度決算以降、本県の比率は、全て早期健全化基準を下回っており、公営企業の資金不足も生じていません。

平成28年度決算においても、次のとおり、健全性を確保しています。

1. 健全化判断比率（財政の早期健全化・再生に関する判断比率）

	H28年度	H27年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75%以上	5%以上
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75%以上	15%以上
実質公債費比率	13.9%	14.3%	▲0.4	25%以上	35%以上
将来負担比率	214.3%	210.6%	3.7	400%以上	

※実質公債費比率は3か年平均（H28年度の比率はH26～28の平均、H27年度の比率はH25～27の平均）

（参考）実質公債費比率（単年度比率）の推移

H28	H27	H26	H25
13.5	13.6	14.6	14.8

2. 資金不足比率（公営企業の経営健全化に関する判断比率）

	H28年度	H27年度	増減	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	—	—	—	20%以上	

1. 健全化判断比率

（1）実質赤字比率

主要な会計である「一般会計」等に生じた赤字の大きさを、地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標である標準財政規模に対する割合で表したものです。平成 28 年度の実質収支は黒字であり、赤字は生じていません。

※ 標準財政規模

地方自治体において、通常毎年度収入される経常的な収入である地方税や普通交付税などの一般財源（使途の特定されていない財源）の規模を示すものです。

（2）連結実質赤字比率

一般会計等に加え公営企業を含めた実質赤字（又は資金の不足額）を標準財政規模に対する割合で表したものです。平成 28 年度は黒字であるため、連結実質赤字は生じていません。

（3）実質公債費比率

地方自治体が過去に発行した地方債の返済に充てる経費である公債費の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計だけでなく公営企業会計等の分も含めて算出しています。3 カ年平均の値で表すことになっており、25%を超えると早期健全化の対象となります。平成 28 年度は 13.9%と前年度に比べ 0.4 ポイント減少しました。これは、臨時財政対策債以外の県債残高の抑制や県債の繰上償還の実施などによる公債費負担の平準化など、財政健全化に向けた取り組みの効果によるものです。

（4）将来負担比率

地方自治体が借り入れている地方債など、現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。一般会計や公営企業の借入金だけでなく、職員の退職手当の将来負担額や、公社・第三セクター等が抱える借入金への損失補償による自治体の負担見込額も含めて算出しています。早期健全化の基準は 400%であり、平成 28 年度は 214.3%と前年度から 3.7 ポイント増加していますが、県債残高の抑制や行財政改革の推進による職員数の削減などの財政健全化に向けた取り組みにより早期健全化の基準には至っていません。

※ 将来負担額

地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、公営企業への繰出見込額（公債費分）、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額（損失補償等による県の負担）、連結実質赤字額など

2. 資金不足比率

地方自治体の公営企業の資金不足の額の大きさを事業規模に対する割合で表すものです。本県で対象となるのは、流域下水道特別会計、港湾整備特別会計、中央病院事業会計、高松病院事業会計、港湾土地造成事業会計、水道用水供給事業会計の 6 つで、いずれも資金不足は生じていません。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の全国状況(総務省速報値)

△印減(単位:%)

都道府県名	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率			将来負担比率		
	H28	H27	H28	H27	H28(順位)	H27(順位)	増減	H28(順位)	H27(順位)	増減
北海道	-	-	-	-	20.5 (1)	20.6 (1)	△ 0.1	315.7 (2)	307.7 (2)	8.0
青森県	-	-	-	-	13.6 (19)	14.4 (16)	△ 0.8	133.3 (40)	139.6 (39)	△ 6.3
岩手県	-	-	-	-	19.5 (2)	20.5 (2)	△ 1.0	229.4 (9)	224.6 (11)	4.8
宮城県	-	-	-	-	14.9 (7)	14.5 (14)	0.4	169.9 (31)	171.8 (29)	△ 1.9
秋田県	-	-	-	-	13.6 (19)	14.1 (20)	△ 0.5	249.3 (6)	238.3 (7)	11.0
山形県	-	-	-	-	12.9 (23)	13.2 (25)	△ 0.3	233.1 (8)	227.7 (8)	5.4
福島県	-	-	-	-	10.6 (40)	11.7 (38)	△ 1.1	139.2 (39)	137.5 (40)	1.7
茨城県	-	-	-	-	11.0 (38)	12.1 (32)	△ 1.1	221.0 (12)	224.9 (10)	△ 3.9
栃木県	-	-	-	-	11.1 (37)	11.5 (40)	△ 0.4	100.5 (45)	99.8 (45)	0.7
群馬県	-	-	-	-	11.7 (31)	12.1 (32)	△ 0.4	160.2 (35)	155.2 (36)	5.0
埼玉県	-	-	-	-	11.8 (28)	12.0 (35)	△ 0.2	192.3 (23)	192.9 (20)	△ 0.6
千葉県	-	-	-	-	10.4 (41)	10.9 (43)	△ 0.5	154.2 (37)	155.7 (35)	△ 1.5
東京都	-	-	-	-	1.5 (47)	1.3 (47)	0.2	19.8 (47)	32.1 (47)	△ 12.3
神奈川県	-	-	-	-	11.4 (32)	12.0 (35)	△ 0.6	127.0 (41)	132.3 (41)	△ 5.3
新潟県	-	-	-	-	14.6 (10)	15.8 (8)	△ 1.2	298.1 (3)	286.5 (3)	11.6
富山県	-	-	-	-	13.7 (18)	14.7 (12)	△ 1.0	258.2 (5)	253.3 (4)	4.9
石川県	-	-	-	-	13.9 (14)	14.3 (18)	△ 0.4	214.3 (14)	210.6 (14)	3.7
福井県	-	-	-	-	13.8 (15)	14.5 (14)	△ 0.7	164.9 (32)	163.4 (32)	1.5
山梨県	-	-	-	-	15.5 (5)	15.9 (7)	△ 0.4	202.6 (16)	202.4 (16)	0.2
長野県	-	-	-	-	12.0 (27)	12.7 (27)	△ 0.7	171.0 (30)	170.1 (30)	0.9
岐阜県	-	-	-	-	11.8 (28)	13.6 (24)	△ 1.8	195.8 (19)	189.7 (22)	6.1
静岡県	-	-	-	-	13.5 (21)	14.0 (22)	△ 0.5	228.0 (10)	223.1 (12)	4.9
愛知県	-	-	-	-	13.8 (15)	14.3 (18)	△ 0.5	192.7 (21)	197.3 (18)	△ 4.6
三重県	-	-	-	-	14.3 (12)	14.4 (16)	△ 0.1	188.4 (24)	184.7 (26)	3.7
滋賀県	-	-	-	-	13.2 (22)	14.1 (20)	△ 0.9	199.6 (18)	194.7 (19)	4.9
京都府	-	-	-	-	14.9 (7)	16.2 (6)	△ 1.3	259.5 (4)	248.8 (5)	10.7
大阪府	-	-	-	-	18.4 (3)	19.4 (3)	△ 1.0	183.4 (26)	189.0 (23)	△ 5.6
兵庫県	-	-	-	-	16.1 (4)	16.8 (4)	△ 0.7	324.7 (1)	320.6 (1)	4.1
奈良県	-	-	-	-	11.3 (34)	11.7 (38)	△ 0.4	160.6 (34)	159.8 (33)	0.8
和歌山県	-	-	-	-	9.5 (44)	10.6 (45)	△ 1.1	193.9 (20)	187.9 (25)	6.0
鳥取県	-	-	-	-	12.5 (25)	12.4 (29)	0.1	112.5 (43)	105.6 (44)	6.9
島根県	-	-	-	-	7.6 (46)	10.5 (46)	△ 2.9	174.4 (29)	168.8 (31)	5.6
岡山県	-	-	-	-	11.4 (32)	12.1 (32)	△ 0.7	200.0 (17)	197.5 (17)	2.5
広島県	-	-	-	-	14.8 (9)	14.9 (11)	△ 0.1	224.7 (11)	226.2 (9)	△ 1.5
山口県	-	-	-	-	15.0 (6)	15.2 (10)	△ 0.2	207.3 (15)	206.5 (15)	0.8
徳島県	-	-	-	-	14.6 (10)	16.7 (5)	△ 2.1	182.1 (27)	180.4 (27)	1.7
香川県	-	-	-	-	10.8 (39)	12.0 (35)	△ 1.2	192.6 (22)	190.2 (21)	2.4
愛媛県	-	-	-	-	11.8 (28)	12.4 (29)	△ 0.6	149.3 (38)	150.7 (38)	△ 1.4
高知県	-	-	-	-	10.2 (42)	10.8 (44)	△ 0.6	161.3 (33)	154.9 (37)	6.4
福岡県	-	-	-	-	12.1 (26)	13.1 (26)	△ 1.0	243.8 (7)	240.0 (6)	3.8
佐賀県	-	-	-	-	10.0 (43)	11.2 (42)	△ 1.2	107.1 (44)	106.6 (43)	0.5
長崎県	-	-	-	-	12.8 (24)	13.8 (23)	△ 1.0	186.3 (25)	179.4 (28)	6.9
熊本県	-	-	-	-	11.3 (34)	12.3 (31)	△ 1.0	175.2 (28)	189.0 (23)	△ 13.8
大分県	-	-	-	-	11.3 (34)	12.7 (27)	△ 1.4	159.3 (36)	157.0 (34)	2.3
宮崎県	-	-	-	-	14.2 (13)	15.5 (9)	△ 1.3	122.9 (42)	126.4 (42)	△ 3.5
鹿児島県	-	-	-	-	13.8 (15)	14.7 (12)	△ 0.9	220.5 (13)	216.2 (13)	4.3
沖縄県	-	-	-	-	9.5 (44)	11.4 (41)	△ 1.9	51.1 (46)	50.8 (46)	0.3
平均(加重)					11.9	12.7	△ 0.8	173.4	175.6	△ 2.2

(注) 順位は高い方からの順位です。

今後とも、実質公債費比率や将来負担比率等を念頭に置きながら、

- ・ 償還時に全額が国から地方交付税で措置される臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制すること
- ・ 財政調整基金、減債基金の取り崩しに頼ることなく、単年度の収支均衡を維持していくことに加え、今後の公債費負担の増加等に対応するため、必要な資金を基金に積み立てていくことに努め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度
実 質 公 債 費 比 率	石 川 県	15.5	14.9	14.3	13.9
	全 国	13.5	13.1	12.7	11.9

(注) 1 出典は、総務省調査によるものです(28年度は速報値)。

2 全国欄の比率は加重平均です。